

開校準備だより

令和3年1月22日発行
加古川市教育委員会

開校準備委員会での検討を開始しました

前号でお知らせしたとおり、開校に向けての検討事項については、まずは各専門部会で話し合い、その内容をもとに、委員会全体で意見交換を行っていきます。

■第2回開校準備委員会の内容

1月12日(火)に第2回委員会を両荘中学校で開催しました。

以下の専門部会の報告をもとに意見交換を行い、両荘地区義務教育学校と公民館(市民センター含む)の建設基本計画に対する意見をまとめました。

また、スクールバスルートや通学路の素案、校名検討にあたっての基本的な考え方について意見交換を行いました。

当日にいただいたご意見も踏まえ、引き続き話し合いを進めていきます。



第2回開校準備委員会の様子

■専門部会の内容

| 学校運営検討部会 (12/9 開催) | 施設整備検討部会 (12/8、12/22 開催) |
|--|---|
| <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 通学手段について 2 校名の基本的な考え方について <p>主な意見の概略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス西部・南部ルートの乗降場所は、集合するまでの通学路の安全確保を最優先に、継続して検討が必要 ・同じ地区の一部で通学距離が2kmを少し超えたとしても、不公平感がないよう徒歩通学とした方がいいのではないか ・平荘町里・養老・山角地区、上荘町都台地区の距離を優先した通学路は安全対策が困難なため、既存通学路の活用を検討 ・新しい学校の校名は、正式名称を公募する方向で検討 | <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設整備計画の概要(案)について 2 両荘地区義務教育学校等建設基本計画(案)について <p>主な意見の概略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の学習面等に十分に配慮した工事計画 ・採光や風通しを考慮した増築計画 ・職員室から運動場が見えるような工夫が必要 ・公民館との複合化に伴う安全対策の徹底・周知が必要 ・公民館駐車場混雑時におけるスクールバスとその他車両の安全に配慮した動線の確保が必要 ・公民館は子どもたちの学習に配慮した十分な防音対策が必要 |

両荘地区義務教育学校開校準備委員会

学校運営検討部会

検討事項

- 学校の名称等に関すること(学校の名称、校歌、校章等)
- 通学に関すること(スクールバス、通学路等)
- 開校記念式典に関すること など

構成

- 谷川平荘町町内会連合会長(代表)
- 岩崎両荘中学校PTA会長
- 岩本平荘小学校PTA会長
- 山神みどりの森こども園保護者代表
- 中尾両荘中学校校長
- 北野平荘小学校校長
- 大久保上荘小学校教諭

施設整備検討部会

検討事項

- 施設整備の基本計画
- 施設の設計案 など

構成

- 荻内上荘町町内会連合会長(代表)
- 大西上荘小学校PTA副会長
- 山端都台こども園保護者代表
- 中田上荘小学校校長
- 田村平荘小学校主幹教諭
- 塩本両荘中学校教諭

両荘地区義務教育学校等建設基本計画を策定しました

開校準備委員会の意見を参考に、教育委員会等で協議を行い、施設の機能、規模、配置等の基本的な考え方をまとめた建設基本計画を策定しました。今後、この計画をもとに設計を進めていきます。

■施設整備計画概要（モデルプラン）

建設基本計画に基づく施設整備計画概要（モデルプラン）は次のとおりです。

なお、モデルプランは動線等を考慮して最も効果的に必要諸室を配置したものであり、壁等の構造や敷地を横断する水路等の影響により配置を変更する場合があります。

詳細は設計の途中段階で改めてお知らせします

建築概要

| | | 想定規模等 | 階数 | 主な内容 |
|----|------|-------------------------|----|--------------------------|
| 増築 | 教室棟 | 900 m ² 程度 | 2 | 不足する普通教室等 |
| | 管理棟 | 250 m ² 程度 | 1 | 小中連携しやすい合同職員室（拡張）、その他諸室 |
| | 図書室棟 | 600 m ² 程度 | 2 | 異学年や地域交流の拠点となる多目的スペースを整備 |
| | 公民館 | 1,000 m ² 程度 | 2 | 大ホール、会議室2室、和室、市民広場、児童クラブ |
| 改修 | 学校施設 | 6,347 m ² | 4 | 動線等を考慮した必要諸室の再配置などの大規模改修 |

施設の配置・動線

安全対策（ソフト面含む）

- 日常的な大人の目による見守り
- 視認性の確保
（図書室棟・公民館の一部）
- 防犯監視カメラの設置
- 各教室に緊急ブザー等を設置
- 入口に看板設置
- 入校証の着用
（図書室等利用時のみ開錠）
- 管理運営委員会（仮称）の設置
- 合同防犯・防災訓練の実施



配置・動線の特徴

- 異学年交流や地域交流の拠点となる図書室棟と交流広場は、施設の中央部に配置
- 学校と公民館の運営時間の違いや防犯面に配慮し、フェンスで敷地を区分
- 増築する教室棟や公民館等は、既存施設への採光や風通しに配慮して配置
- スクールバスと児童生徒の動線が交わらないよう、公民館駐車場にバス乗降エリアを設置

これらの取組の詳細は、市ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ】

加古川市教育委員会 教育総務課
 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
 TEL: 079-427-9336 FAX: 079-421-4422